



第71回日本皮膚科学会中部支部学術大会

会期:2020年10月10日(土)・11日(日)

会長:清島 真理子 先生

(岐阜大学大学院医学系研究科皮膚病態学講座 教授)

ランチオンセミナー3 多汗症治療の 新たなステージ

本セミナーは **Web開催** に変更となりました。
現地での開催はございませんので、ご注意ください。

座長

愛媛大学大学院医学系研究科 皮膚科学
教授

佐山 浩二 先生

浜松医科大学細胞分子解剖学講座
特任教授

戸倉 新樹 先生

講演
1

腋窩多汗症・手掌多汗症における診断のポイント

愛知医科大学 皮膚科学講座 准教授

大嶋 雄一郎 先生

講演
2

多汗症治療 新時代の幕開け—新規治療薬の可能性—

池袋西口ふくろう皮膚科クリニック 院長

藤本 智子 先生

学会1日目 **オンデマンド配信**

日時

2020年**10月10**日(土) 11:45▶12:45

聴講方法

- 本セミナーのご聴講は、日本皮膚科学会会員のみとなります。
- 本セミナーはオンデマンド配信のため、会期中を通してご視聴頂けます。
- 聴講サイトにログイン後、参加登録証に記載されている「ID/Password」にてご聴講いただけます。

学会聴講及び学会参加登録はこちら▶<https://cjda71.jp>

共催:第71回日本皮膚科学会中部支部学術大会／科研製薬株式会社



腋窩多汗症・手掌多汗症 における診断のポイント

愛知医科大学 皮膚科学講座 准教授

大嶋 雄一郎 先生

腋窩多汗症患者は「下着やシャツに汗じみができるため、着る服を選ぶことができない」、「周囲の目が気になり学業や仕事に集中できない」と困っており、手掌多汗症患者は「授業中や試験中など緊張した時、手のひらからの汗が止まらない」、「いつも手のひらの汗を拭くためタオルを持たないといけない」と日常生活だけでなく社会生活にも支障を来している。

局所多汗症の診断は本邦のガイドラインにおいて、明らかな原因がない過剰な発汗が局所的に6ヵ月以上認められ、①最初に症状が出るのが25歳以下であること、②左右対称性に発汗がみられること、③睡眠中は発汗が止まっていること、④1週間に1回以上多汗のエピソードがあること、⑤家族歴がみられること、⑥それらによって日常生活に支障をきたすこと、これら6症状のうち2項目以上あてはまる場合をいう。また、重症度は患者の自覚症状をもとにしたHyperhidrosis disease severity scaleが用いられる。したがって、患者との問診がとても重要となる。最後にわきの汗が多いという訴えで受診し、原発性腋窩多汗症ではなく、別の疾患であった症例を紹介したいと思う。

多汗症治療 新時代の幕開け —新規治療薬の可能性—

池袋西口ふくろう皮膚科クリニック 院長

藤本 智子 先生



現在多汗症治療は、原発性局所多汗症ガイドラインに方針が示されている選択肢内で治療が行われる。中でも腋窩多汗症に対するニーズは非常に高く、特に都市部においては、日常生活で苦痛を訴える患者が多い状態にある。患者層としては、他人と対面でのコミュニケーションを必要とする10～50歳代の学生から働く年代が中心であり、多汗により日常生活は強く障害されている。

今まで自家製剤扱いの塩化アルミニウム外用液と、重度の腋窩多汗症患者にボツリヌス毒素製剤が主な選択肢であったため、多汗症治療は一般的に普及してはいえなかった。しかし、今回本邦において外用剤として新規の腋窩多汗症治療薬の開発がなされ、その有効性及び安全性が確認されたことから、今後、腋窩多汗症治療は新時代に突入することが予想される。腋窩多汗症治療に関する最新の知見に加えて、コロナウィルス感染症のもと、社会的にテレワークやソーシャルディスタンスの概念の普及など、人と人の距離の変化と多汗症への影響について若干考察をしたい。